

協会けんぽ鳥取支部と国保連合会との健康づくりに関する包括連携事業について

平成 26 年 12 月 19 日

1 協会けんぽの概要

全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」という。）は、健康保険法に基づき設置された中小企業を加入対象とした、職域最大の医療保険者であり、各都道府県に支部が設置されている。

（主な業務：保険運営の企画、健康保険給付、レセプト点検、保健事業等）

2 国保連合会の概要

国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）は、国民健康保険法に基づき、会員である保険者（市町村及び医師国保組合等）が共同して、その目的を達成するために設立された公法人であり、各都道府県に設置されている。

（主な業務：診療報酬や介護給付費の審査支払事務、保険者事務の共同処理事業や保健事業等）

3 連携する目的及びメリット

協会けんぽ鳥取支部と鳥取県国保連合会が連携することにより、

- 県民の7割以上の被保険者の医療費情報について、分析することが可能となる。
- 全年齢を通じた医療費データを分析することで、県民のより実態に近い健康課題が明確化し、各市町村においての効率的かつ効果的な保健事業の展開を図ることができる。
- 協会けんぽと国保連合会が連携して、市町村の保健事業を支援することにより、県民にとってより極め細やかな取り組みにつながり、住民の健康づくり、健康寿命の延伸を図ることができる。
- 医療費分析とその分析に基づいた保健事業をPDCAサイクルで展開することにより、効果的に継続した取組を図ることができる。
- 働き盛り世代である協会けんぽの被保険者の一層の健康保持増進や重症化予防は、退職後加入の市町村国保及び75歳以上加入の後期高齢者の健康づくりや医療の保険運営にも大きく寄与する。

（参考）

【県内各保険者の被保険者数の構成表（平成25年度）】

鳥取県人口 577,642人

保険者名	被保険者数(被扶養者含)	人口カバー率
国民健康保険	150,004人	約26%
後期高齢者医療	89,471人	約16%
協会けんぽ	198,166人	約34%
合計	437,641人	約76%

（参考：その他保険者）

健保組合	4,698人	約1%
共済組合	39,809人	約7%
他県健保組合・その他		約16%

4 連携して実施する事業

- 医療費分析事業
- 各地域における課題に沿った保健事業
- 広報活動事業
- その他県民の健康づくりに寄与する事業

協会けんぽと国保連合会の協定締結は全国で3番目の取組みとなり、両者のタッグにより医療費分析事業のみならず広報事業、保健事業を含めた包括的な市町村支援の仕組みは全国的にも先進的な取組み。